

調査中の安全に関するポイント

- ✓ 本マニュアル「面接員マニュアル」をよく読み、調査のためのすべてのトレーニングに参加し、この調査活動の内容・目的について熟知する
- ✓ 面接員バッジを常に携行する
- ✓ 新しい地区には平日の早朝に行き、地元住民に挨拶をしておく
- ✓ 地元住民がその地域の危険性について話してくれるようであれば、よく聞くこと。その際、安全な時間帯を聞いておく。
- ✓ 地元住民が話してくれるようであれば、その地域での調査を安全に行えるよう指導してくれる人がいないか聞く。
- ✓ 危険な地域での調査の際は、同伴者と共にすること。
- ✓ 面接の予定がない限り、暗くなつてからは危険な地域に行かないこと。
- ✓ 危険だと思った状況はカバーシートに記録し、その状況について担当者に相談すること。
- ✓ 何者かに調査用機材などを渡すように強要された場合、ためらわずに渡すこと。
- ✓ 回答者または世帯の者が酒に酔っていたり、家の中に酒を飲んだ形跡があるようであれば、面接をせずに次回の面接の時間を午前中などに約束し、他の面接員を同伴して行くこと。
- ✓ 薬物使用の形跡や回答者・世帯の者がいわゆる酩酊状態にある場合、ただちにその家から離れる。そして報告すること。

調査地域の安全性への疑問

特定の調査地域で身の危険を感じるようであれば、担当者と相談する。担当者はそのような「問題地域」での対処法を熟知しており、そのような場所での身の安全と面接調査の進め方の両方を教えてくれる。

事故や事件が起きたらすぐに報告すること。

チーム・アプローチ

面接調査チームの一員である面接員は、まさに調査における礎石といえる。面接員の力なしにこの研究結果を出すことはできない。本研究において、面接員の信念とそれを回答者に伝える力がまさに有意義な研究結果をもたらす。

毎日報告する

調査活動中は毎日報告・連絡すること。

進行上期待されること

調査研究において最も期待されることは、面接チームの全員がトレーニング終了次第すぐに調査を始められることである。各作業を早く開始出来ることは、データ収集時の調査状況を評価したり必要なサポートのための時間にゆとりを与えていたりする上で重要といえる。

全体の目標が設定されている。これらの目標を達成するために、面接チームに必要となる進行状態と各面接員からの意見などを考慮に入れ具体的な予想を立てる。

各面接員はそれぞれが立てた計画に沿って調査を進める責任がある。自分の目標を達成するのが困難と思われる場合、担当者と一緒に検討し、解決法を見出す。

国の調査目標

調査全体の目標回収率は 65% (2/3) である。

調査内容のモニター

データ収集中、調査の質を維持する上で調査内容をモニターすることは非常に重要なことである。

詳細に連絡記録表を記録したか？ステータス・コードや結果コードは適切だったか？回答者との最初のコンタクトや最初に回答者に反発された時、指示の通り対処したか？

データの質の維持

カバーシートの記入を確実に行うこと、ルールに従って面接調査を行うこと、調査進行中のデータを正確に記録すること、再面接などの約束を確実に得ること、連絡記録をきちんとつけること、面接の所見をきちんと記入することなどによってデータの質が維持される。すべてのスタッフがこれらを遵守することによってその質は維持されるのである。以下にその具体的な責任を説明する。これらの責任は調査の質を可能な限り高めるために必要なものである。

自分の作業を再確認する

先にも説明した通り、担当者に提出する前にカバーシート、各書類などを見直す時間を考慮に入れることが重要である。これらのデータに不備があればコスト的にも時間的にも不利なこととなる。

調査内容のテープ録音・評価・確認

調査期間中、面接内容をテープ録音することもある。

面接をテープに録音する際には、「この面接は調査の質を維持するためにテープ録音されます」という確認を読み上げ、録音することに注意する。テープレコーダーには細心の注意を払い、常に空きテープと電池が必要なときに取り出せるようにしておくこと。

最初のテープ録音の際は、自己評価表に記入する。そして面接終了後2日以内に録音したテープとともに自己評価表を指示どおりに送付する。この評価表は面接者の面接スキルにおける長所と短所を測るために有用なツールである。テープには以下の項目の記入を忘れないようにする。

費用に関する事柄

費用支払いについては、地域の調査センターの指示に従うこと。

7.3 データ収集が終わったら

調査完了時のノートパソコンについて

何もしないこと！：過去の調査内容はパソコン上にそのまま残しておく。調査が完了するまでは調査センターが各面接員のパソコン上のデータを必要とする可能性もあることから、通達があるまで調査内容をパソコン上に残しておくことは非常に重要である。 調査内容を消去した後、ディスクは次の調査で再使用する。その他わからないことがあれば調査センターまで問い合わせること。

付録：国際職業分類（ISCO88）のコード

ISCOの大分類（コードの1桁目）では、職業を分類する基準は、その職業に必要とされる技術の水準、仕事を行う上で必要な教育（大卒や専門教育など）、仕事に対する責任などであり、一般的には技術水準の高い、教育年数の必要な、責任の多い仕事ほど小さな数字（I、II、III. . . など）で表されている。最低限ローマ数字の分類（大分類）は間違わないように十分注意すること。

I. 組織のトップや管理職

1. 議員および上級公務員（国および地方公共団体の議会議員すべて）：国や地方公共団体のトップや決定権を持つ職業が該当する。市長、市会議員など。
2. 企業の管理職（3人以上の管理職または11人以上の従業員がいる組織）：ある程度大きな企業や組織の管理職をここに分類する（通常、課長以上）。
3. 総責任者（管理職1～2名または従業員10名以下の組織）：小さな組織のトップの立場にある者をここに分類する。

II. 専門家

4. 物理学、数学、工学の専門家（大卒以上）：大卒以上の資格が必要な者。研究開発、エンジニアなどはここに分類する。
5. 生命科学、保健・医療の専門家（大卒以上）：医師など大卒以上の資格が必要な保健医療関係者。ただし看護師（看護婦）はここに分類する。
6. 教師（教育の専門家）：小中高校の教員はここに入る。大学の教官は教育が中心ならここに、研究が中心なら4や5に分類する。
7. その他の専門家（大卒以上）：公認会計士、芸術家（役者、バレーダンサー、オペラ歌手、商業デザイナー）、弁護士など、おおむね大卒以上の資格が必要な専門家。

III. 補助的専門家

8. 物理学、工学の補助的専門家：専門家の指示を受けて開発や研究を進める技術者。ある程度の専門的訓練を受けていることが必要。
9. 生命科学、保健・医療の補助的専門家：生命科学や保健・医療の専門家の指示を受けて開発や研究を進める技術者。助産婦、栄養士、マッサージ師、準看護婦・看護助手など。
10. 教育の補助的専門家（ある程度の正式な訓練を受けていること）：教育の専門家の仕事を補助する者。
11. その他の補助的専門家：（ある程度の正式な技術訓練を受けていること。管理的秘書など）。

IV. 事務職

12. オフィスの事務員：顧客と直接の接触をしない者。一般事務員など。

13. 顧客係員：顧客との直接に接触する者。電話での接触も可。レジ係、受け付け担当係など。

V. サービス労働者・販売員

14. 個人サービス労働者・保安職業従事者（個人向けサービスを提供する）：スチュワーデス、理容師、美容師、警察官など。

15. モデル、販売員、実演宣伝（ポーズをつける、展示する、実演する、商品を販売する）

VI. 農林漁業

16. 市場向けの熟練農業・漁業労働者（定型的でない熟練の必要な作業を行う者。単なる使用者は「肉体労働者」に分類）。

17. 自給農業・漁業労働者：自分と家族の食べるを作り、市場向けでない農林漁業。

VII. 技能労働者・熟練工：※機械の操作が主な場合は大分類VIIIへ。熟練した技術を要しない肉体労働が主な場合は大分類IXへ。

18. 採取産業、建築業の労働者（鉱山、採石、建設業）

19. 金属、機械産業の労働者、あるいは類似の労働者（製造、修理、通信、公的サービス）

20. 精密、手工芸、印刷業の労働者あるいは類似の労働者（技術の必要な手工芸、印刷）

21. その他の技能労働者、あるいは類似の職労働者（技術が必要な熟練労働者）

VIII. 機械操作および運転員

22. 据え置き型プラント運転者あるいは類似の労働者（部品の作られる原料を製造する）

23. 機械操作員および組み立て作業者：最終製品の製造組み立て。原料の製造（製鉄所の作業員など）は22へ。

24. 運転手および可動型プラント（工場の中の機械でもフォークリフトなど移動するもの）の運転者：ブルドーザー運転手、バス運転手、クレーン運転手など。

IX. 肉体労働者

25. 販売とサービスの肉体労働者（技術をあまり必要としない定型的なサービスを行う）

26. 農業、漁業、あるいは類似の肉体労働者（手で持った道具で定型的な作業を行う）

27. 鉱山、建設、製造および運輸業の肉体労働者（定型的な作業を行う）

X. 自衛隊・軍隊

28. 自衛隊、軍隊および関連する職種

X I. その他

29. その他：具体的に記載すること

「こころの健康に関する疫学調査の実施方法に関する研究」研究班名簿

主任研究者 吉川 武彦 国立精神・神経センター精神保健研究所

分担研究者 大野 裕 慶應義塾大学医学部精神神経科

川上 憲人 岡山大学大学院医歯学総合研究科

酒井 明夫 岩手医科大学神経精神科

竹島 正 国立精神・神経センター精神保健研究所

三宅 由子 国立精神・神経センター精神保健研究所

研究協力者 池原 肇和 東京アドヴォカシー法律事務所

伊藤 欣司 岩手医科大学神経精神科

岩田 昇 東亜大学総合人間・文化学部

立森 久照 国立精神・神経センター精神保健研究所

中根 允文 長崎大学医学部神経感覚医学講座

平成 13 年度厚生科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）

「こころの健康に関する疫学調査の実施方法に関する研究」
研究報告書

発 行 日 平成 14 年 3 月

発 行 者 「こころの健康に関する疫学調査の実施方法に関する研究」
主任研究者 吉川 武彦

発 行 所 国立精神・神経センター精神保健研究所
〒272-0827 千葉県市川市国府台1-7-3
TEL : 047-372-0141 Fax : 047-371-2900
